

益田市公表対象随意契約一覧(令和7年1月分)

NO	契約日	契約内容	主管部課	契約金額 (税込:円)	契約相手方	住 所	適用条項	随意契約とした理由
1	R7.1.8	WEBハザードマップ作成業務	総務部危機管理課	1,496,000	アジア航測(株)出雲営業所	出雲市中野美保南三丁目3-4	施行令167条の2第1項 第2号	契約者は、市と「益田市地図情報システム」を契約して運用しており、このシステムに防災関係のレイヤーを追加することは、契約者以外では困難であるため。
2	R7.1.15	執務室整備工事	総務部総務管財課	8,910,000	寺戸工業(株)	益田市高津八丁目11-4	施行令167条の2第1項 第5号	契約者は、過去に益田市駅前ビルEAGA1階を執務室として改修した施工業者で工事について熟知しており、早急に着手する必要があるため。
3	R7.1.24	中西小学校(内田地区)スクールバス運行業務委託	教育部教育総務課	5,358,716	(有)浜田交通益田営業所	益田市遠田町2358	施行令167条の2第1項 第2号	契約者は、仕様を満たす入札参加資格を有する唯一の業者であるため。
4	R7.1.21	軽JNKSの小型二輪対応に係るシステム改修	総務部税務課	1,067,550	(株)日立ソリューションズ西日本	広島県広島市中区八丁堀3番33号	施行令167条の2第1項 第2号	契約者は、システム導入及び保守業者でシステムに精通しており、確実に迅速な対応が期待できるため。
5	R7.1.15	雪舟東児童公園外1公園植栽剪定業務委託	建設部都市整備課	214,660	公益社団法人益田市シルバー人材センター	益田市大谷町334-1	施行令167条の2第1項 第3号	高齢者等の職業の安定等に寄与するため。
6	R7.1.15	やぶさめ公園植栽剪定業務委託	建設部都市整備課	501,518	公益社団法人益田市シルバー人材センター	益田市大谷町334-1	施行令167条の2第1項 第3号	高齢者等の職業の安定等に寄与するため。
7	R7.1.22	内田下地区換地(その3)業務委託	産業経済部農林水産課	1,980,000	島根県土地改良事業団連合会	松江市黒田町432-1	施行令167条の2第1項 第2号	契約者は、土地改良事業関係の公法人として事業制度に広く精通しており、ほ場整備の事業計画から実施設計、効果算定及び換地業務まで一貫して業務を行うことができる県内唯一の組織であるため。
8	R7.1.22	久保坂地区換地(その2)業務委託	産業経済部農林水産課	1,595,000	島根県土地改良事業団連合会	松江市黒田町432-1	施行令167条の2第1項 第2号	契約者は、土地改良事業関係の公法人として事業制度に広く精通しており、ほ場整備の事業計画から実施設計、効果算定及び換地業務まで一貫して業務を行うことができる県内唯一の組織であるため。
9	R7.1.23	益田市福祉タクシー利用券印刷製本	福祉環境部障がい者福祉課	151,800	社会福祉法人はびねす福祉会	益田市横田町2087番地1	施行令167条の2第1項 第3号	契約者は、障害者総合支援法第5条第14条に規定する就労継続支援を行う事業所であるため。
10	R7.1.31	水道施設樹木剪定業務委託	上下水道部工務課	493,900	公益社団法人益田市シルバー人材センター	益田市大谷町334-1	地方公営企業法施行令第21条の13第1項 第3号	高齢者等の職業の安定等に寄与するため。
11	R7.1.6	市道久々茂柿原線支障木伐採業務委託	建設部土木課	3,465,000	(株)倉栄	益田市久々茂町イ980番地	施行令167条の2第1項 第5号	寒波により発生した倒木により、車両通行への支障や第三者被害をおよぼす可能性が高く、早急な倒木処理が必要となる。契約者は業務に対し迅速な対応が可能であり、かつ現場近傍に事業所があるため。
12	R7.1.6	市道大峠線支障木伐採業務委託	建設部土木課	2,005,300	(株)倉栄	益田市久々茂町イ980番地	施行令167条の2第1項 第5号	寒波により発生した倒木により、車両通行への支障や第三者被害をおよぼす可能性が高く、早急な倒木処理が必要となる。契約者は業務に対し迅速な対応が可能であり、かつ現場近傍に事業所があるため。
13	R7.1.30	令和6年度益田市最終処分場残余容量調査業務委託	福祉環境部環境衛生課	869,000	(株)大建コンサルタント	益田市大谷町55番地	施行令167条の2第1項 第2号	市内業者でUAVレーザ測量が行えるドローンを所有している業者4社を選定した。
14	R7.1.30	真空ステーション落雷対策工事	上下水道部下水道課	5,119,700	(株)西島製作所広島支店	広島県広島市東区一丁目13番20号	地方公営企業法施行令第21条の13第1項 第2号	今回設置する機器は制御盤を改造し、耐雷トランス等を増設するものであり、既設機器との密接な関係にある。契約者は、設備の運転時に故障等の不具合が発生した際、責任分界点が不明確になるなど著しい支障を生じることを防ぎ、安定的な施設運転を行うことができるため。
15	R7.1.30	益田地区広域クリーンセンター調整池等管理道清掃業務委託	益田地区広域市町村圏事務組合 焼却施設課	199,100	公益社団法人益田市シルバー人材センター	益田市大谷町334-1	施行令167条の2第1項 第3号	高齢者等の職業の安定等に寄与するため。
16	R7.1.6	市道本俣賀後溢線外10路線支障木伐採業務委託	建設部土木課	1,870,000	(有)石西建設	益田市安富町1571番地1	施行令167条の2第1項 第5号	寒波により発生した倒木により、車両通行への支障や第三者被害をおよぼす可能性が高く、早急な倒木処理が必要となる。契約者は業務に対し迅速な対応が可能であり、かつ現場近傍に事業所があるため。
17	R7.1.6	市道後溢湯田線外3路線支障木伐採業務委託	建設部土木課	1,806,200	(株)石見造園	益田市美都町都茂1942番地1	施行令167条の2第1項 第5号	寒波により発生した倒木により、車両通行への支障や第三者被害をおよぼす可能性が高く、早急な倒木処理が必要となる。契約者は業務に対し迅速な対応が可能であり、かつ現場近傍に事業所があるため。